

都市ガスご利用のお客様へ

第一ガス株式会社

消費税法の改正に伴うガス料金改定のお知らせ

日頃より、第一ガスをお使いいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、当社は消費税法の改正により税率が引き上げられることに伴い、2019年10月1日より、以下のとおりガス料金※を改定いたします。

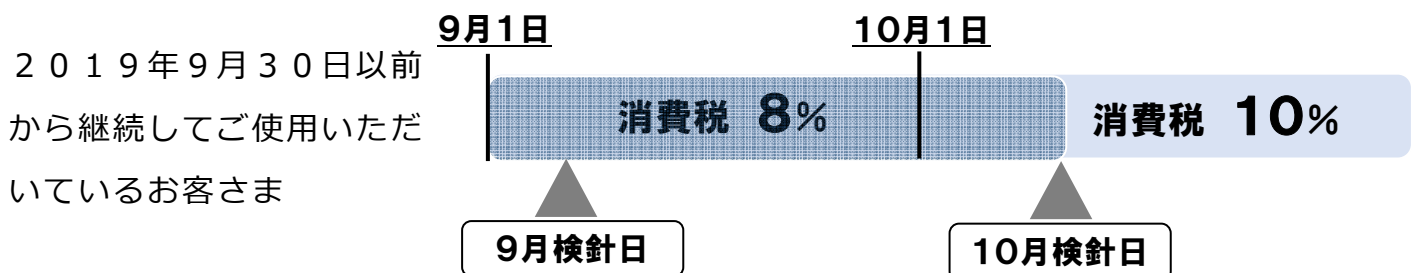
※ガス料金の税抜き価格は変更ございません。

「消費税」の税率引き上げに伴う改定について

消費税法の改正により2019年10月1日より消費税率が10%に引き上げられることに伴い、当社は新たな消費税率を反映させていただくため、ガス料金表を見直し、2019年10月分から適用いたします。

ただし、2019年9月30日以前から継続して一般ガス供給約款および選択契約をご契約のお客様には、「経過措置」として10月検針分のガス料金まで、旧税率（8%）が適用されます。

経過措置とは



対象契約種別

一般ガス供給契約、選択契約（家庭用暖房）

契約種別	適用条件	区 分		旧料金 消費税 8%(税込)		新料金 消費税 10%(税込)	
				基本料金	従量料金	基本料金	従量料金
一般ガス 供給約款	なし	A	0～18 m ³	743.04 円	351.81 円/m ³	756.80 円	358.32 円/m ³
		B	19～140 m ³	1,566.00 円	306.06 円/m ³	1,595.00 円	311.72 円/m ³
		C	141 m ³ 以上	20,096.64 円	173.69 円/m ³	20,468.80 円	176.91 円/m ³
家庭用 暖房契約	暖房機器をご利用のお客さま (12 月～4 月の 5 カ月間)	A	0～18 m ³	743.04 円	351.81 円/m ³	756.80 円	358.32 円/m ³
		B	19～23 m ³	1,566.00 円	306.06 円/m ³	1,595.00 円	311.72 円/m ³
		C	23 m ³ 以上	3,056.40 円	241.26 円/m ³	3,113.00 円	245.72 円/m ³

- 上記料金表には、消費税等相当額を含みます。
- 実際に適用する単価（円/m³）は、従量料金に平均原料価格の動向を加味して毎月決定されます。
- 詳細は、当社ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください（書面をご希望の場合はご連絡ください）。（URL：<http://www.daiichigas.co.jp/>）

ガス漏れ警報器のリース代金について

警報器リース料金について、2019年9月30日までにリース契約をされたお客さまは、消費税率に関する経過処置が適用され、リース期間終了まで、税率8%が適用されます。また、2019年10月1日以降にリース契約をされたお客さまについては、2019年10月分のお支払いより、税率10%が適用されます。ご理解賜りますようお願いいたします。

各種リース契約（月額）	旧料金 消費税 8%(税込)	新料金 消費税 10%(税込)
ガス警報器	216 円	220 円

- 詳しい説明をご希望される場合や、ご不明な点がある場合等は、下記窓口までご連絡ください。

第一ガス株式会社（小売登録番号：K0052）

住所 長崎市深堀町 1-161-38

【窓口】

TEL：871-3616

受付時間：午前9時～午後5時

（土・日・祝日を除く）